

あけましておめでとう
今年は卯年です



広報 [PublicRelations]
ひだか

2023. 1 月号 Vol.303

町内駅伝競走大会(産湯海水浴場駐車場前)

新年あけましておめでとうございませす。

町民の皆様には、清々しい新年をお迎えのことと

心からお慶び申し上げます。



日高町長

松本 秀司

平素は、町行政の推進に格段のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年の町長選挙におきましては、町民の皆様が力強いご支援と温かいご厚情により無投票当選の栄に浴し、引き続き町政を担わせていただくこととなり、改めてその責任の重大さを感じているところです。

昨年春には旧比井小学校を活用し、大洋化学株式会社によるワサビの水耕栽培が開始され、昨年末には社会医療法人黎明会によるカフェなどを併設した施設『ひいのの』がオープンされました。これに

より地域の活性化が図られるとともに憩いの場としての活用が期待でき大変感謝しております。残るグラウンド部分につきましては、選挙時の公約の一つとさせていただきます。親御さんとお子さんが一緒に過ごせるキッズスペースと、町民の皆様が運動などできるフリースペースを併設し、お年寄りからお子様まで楽しく過ごせる「コミュニティ公園」として、今年中に整備していきたいと考えております。

また、昨年より事業着手した町道谷口中志賀線・御所ノ前線の改良事業など防災・生活・通学道路の整備や主要県道の改良、教育環境の充実として内原小学校の増改築を実施してまいります。土砂災害、津波・河川災害などへの防災対策、子育て支援や高齢者福祉の充実など、「笑顔で健康に暮らせる安心安全なまちづくり」を目指し、全職員とともに、ひとつひとつ着実に実行してまいります。本年は「癸卯（みずのと・う）」です。

「癸卯」には、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年になるとの意味があるといわれていますので、長く続く新型コロナウイルス感染症を乗り越え、明るい一年になることを願っております。

最後に、日高町の発展のため、更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとつてご健勝で幸多き一年となりますよう心からお祈り申し上げます、年頭のごあいさついたします。



まちの わだい

My Town Topics



文化活動を応援します！ —日高町文化賞表彰—

11月4日(金)、日高町中央公民館において、令和4年度日高町文化賞表彰式が執り行われました。

今年度の受賞者は以下のとおりです。



【文化功労賞】 畠山澄男さん(誕生院住職、志賀)

徳本上人の偉業を後生に残していくため、絵解き説法を行うなど多くの人々に分かりやすく伝えてきました。また、平成21年4月から令和4年3月まで13年に渡り町文化財保護審議会委員を務められました。

【文化奨励賞】 坂成海さん(紀央館高2年、荊木)

第46回全国高等学校総合文化祭 美術工芸部門 出品

デンマークとの友好の証 —キンセンカの苗を植栽—



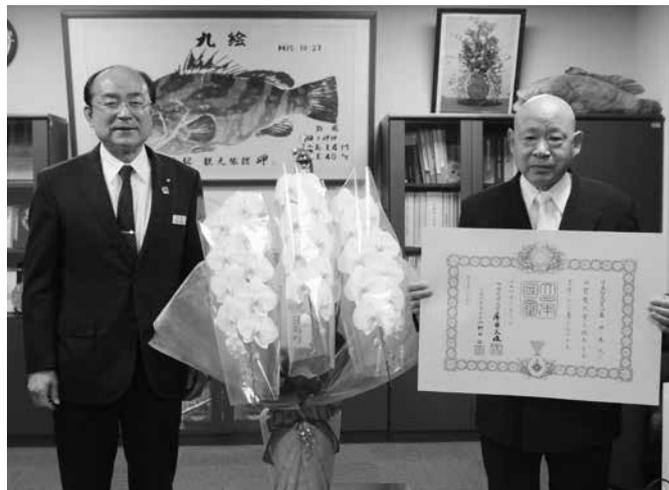
11月7日(月)、日高町ボランティア連絡協議会(白井たづ代会長)のメンバーら約20名が、町ふれあいセンター駐車場の花壇にキンセンカの苗800株を植えました。
キンセンカは、故ヨハネス・クヌッセン機関長が好きだった花で、デンマークのフレデリクスハウン市長から譲り受けた種から育てて今年で15代目。2月〜3月頃に見頃を迎えるそうです。今年は全部で2000株ほどの苗が育ち、町内の保育所や小中学校、高家住民公園、役場周辺でも植えられました。

亀井泰久氏が受章 —危険業務従事者叙勲—

11月8日(火)、第39回危険業務従事者叙勲で、元県警視の亀井泰久氏(比井)が瑞宝双光章を受章されました。

亀井氏は、昭和45年に警察官になり、退職されるまで40年にわたって道路の安全確保や犯罪捜査等に尽力されました。

松本町長は「長年に渡り住民のためにご尽力いただきありがとうございます」と述べ、亀井氏は「上司や同僚、地域の方々のサポートのおかげで受章できました」と話されていました。



人権について学ぶ —人権講演会—

11月11日(金)、中央公民館で岩崎順子氏による人権講演会(日高町人権尊重推進委員会主催)が開催されました。

講演会では「人権とは、どこか遠くの話ではなく、あなたの身近に、心の中に」をテーマに、自分自身の体験談をもとに、寄り添う心、相手を想う心を教えていただきました。

参加者は、岩崎先生の講演に聞き入り、涙を流している方もいらっしゃいました。



元気いっぱい —日高中・校内音楽会—

11月16日(水)、日高中学校(砂川浩一校長)で校内音楽会が開催されました。

1年生から順にクラス発表があり、それぞれ課題曲「地球星歌～笑顔のために～」 「時の旅人」 「手紙～拝啓十五の君へ～」や自由曲を披露。生徒らは保護者ら観客の前で手拍子を加えた合唱を披露。観客は聞き入り、大きな拍手を送っていました。





作品展や催し物で賑わう —第24回ふれあい祭—

11月19日(土)、20日(日)、役場敷地内において第24回ふれあい祭が開催され、多くの来場者で賑わいました。

農改センターでは、絵画や書道、生け花、写真などの作品が展示されました。

また、屋外では、射的、輪投げ、スーパーボールすくい、ヨーヨー釣りなどが出店され、ステージでは、ゲストを招きトークショーや腹話術、バルーン・シャボン玉ショー、ビンゴゲームなども実施され、来場者は楽しいひとときを過ごしました。

2月5日(日) 日高町議会議員一般選挙

令和5年2月12日任期満了に伴う日高町議会議員一般選挙は1月31日に告示、2月5日に投・開票を行います。町の未来を決める重要な選挙です。

投票日には、みんなそろってきれいな一票を投じましょう。

●投票時間 午前7時～午後6時

●投票ができる人とできない人

選挙人名簿に登録されている方が投票できます。

登録の要件は次のとおりです。

平成17年2月6日以前に生まれた人

・令和4年10月30日以前に日高町に転入し、引き続き3か月以上町内に住所を有している人

※令和5年2月4日までに町外に転出した場合は投票できません。

●立候補予定者説明会

令和5年2月5日執行予定の日高町議会議員一般選挙における立候補予定者説明会を開催します。関係される方は、忘れずに出席をお願いします。

日時…令和5年1月10日(火)
午後1時30分～

場所…日高町中央公民館 2階大会議室

●期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、外出などの理由によりどうしても投票所へ行けない方は、あらかじめ期日前投票をすることができます。

期間…2月1日(水)～2月4日(土)

時間…午前8時30分～午後8時

場所…日高町役場1階ロビー

※ご来場前に、入場券裏面の宣誓書に必要事項をご記入いただくと、手続きがスムーズです。

【お問い合わせ先】

町選挙管理委員会

(☎63・2051)



ふるさと納税 応援事業者を募集します！

本町では、地元産品等のPRによる産業振興とふるさと納税を促進することを目的に、ふるさと納税をされた方に対して、お礼の品として進呈する商品を募集します。

※お礼の品の進呈は、町外からの寄付者に限ります。



■応援事業者

次の要件に全て適合する方

- ①町税の滞納がないこと
- ②本人(法人にあたっては代表者)および従業員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に掲げる暴力団の構成員等でない方

※ただし、上記の要件に適合しても、町が応援事業者として適当でないと認めた場合は、参加できないことがあります。

■お礼の品の要件

町内で生産、製造、加工のいずれかが行われており、町のPRおよび地域振興につながると認められるものなど、平成31年総務省告示第179号第5条の各号のいずれかに該当するもの。

※飲食物の場合は、消費期限にご配慮ください。

※お礼の品は、単品または複数(詰め合わせ等)のどちらでもかまいません。

■お申し込み方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類とともに提出してください。

○必要書類

- ①日高町ふるさと納税推進事業参加承認申請書
- ②商品の写真(印刷物・データ)

※申請書および募集要項等については、以下の町HPを参照いただくか、総務課までお問い合わせください。

HP

「ふるさと納税応援事業者を募集します！」

<http://www.town.wakayamahidaka.lg.jp/docs/2015111300015/>



【お問い合わせ先】総務課(☎63・2051)

防災行政無線が電話で確認できます!!



防災行政無線で放送された内容(24時間以内)を、ご自宅の電話を使って確認できます(マイク放送は不可)。確認手順は次のとおりです。

- ①フリーダイヤルに電話を掛けます。
- ②音声ガイダンスの後に放送が流れます。ガイダンスに従い、操作してください。

フリーダイヤル **0120・431・670**

【お問い合わせ先】総務課(☎63・2051)

献血の実施について

現在、輸血用血液が不足しております。

皆さまのご協力をお願いします。



日程	実施時間	場所
1月25日(水)	午前9時15分~11時	日高広域消防本部
	午後1時~4時	日高町役場

【お問い合わせ先】子育て福祉健康課(☎63・3801)

空き家なんでも相談会

空き家に関する相談を、行政職員と専門家が無料で相談対応します。



日時: 1月20日(金) 午後1時30分~4時

場所: 日高振興局別館 2階 大会議室(御坊市湯川町財部651)

申し込み: ①氏名 ②連絡先 ③相談内容等 ④相談会場

を日高振興局建築グループまで事前に連絡してください(当日会場での受け付けも可能ですが、事前申し込みを頂いた方を優先して相談対応します)。

【お問い合わせ先】日高振興局建築グループ (☎ 24・2908)
(FAX 24・2920)
(持参・郵送も可)

温泉館「海の里」みちしおの湯 新春イベントのお知らせ

「クエどら」をプレゼント!
～令和5年1月2日(月)、3日(火)の2日間限定～

ご入館のお客様先着100名様ずつに「クエどら」を
プレゼントいたします(※お一人様1個限り)。
皆さまお誘いあわせのうえ、ご来館ください。



西谷屋製菓の人気商品
「クエどら」

	料 金
大人(中学生以上)	600円
小人(3歳～小学生以下)	300円
町内在住60歳以上	300円
町外在住70歳以上	
障害者手帳保持者(身体・知的・精神) 介添人	510円

【お問い合わせ先】
企画まちづくり課(☎63・3806)

第2弾 日高町 フォトコンテストを開催しています

日高町の魅力が感じられる作品をご応募ください。
受賞発表は、ホームページにて受賞者を発表し、受賞作品について
はホームページ等で掲載します。



【応募資格】

年齢・プロ・アマ不問
※ただし、本人撮影作品に限る

【応募期間】

令和5年2月28日(火)まで

【応募方法】

応募票と写真を郵送または役場へご持参
ください。
※応募票は、ホームページからダウンロード
できます。

【応募規定】

日高町内で撮影された日高町の魅力が伝
わる写真
(例)魅力的な地形や風景、自然の恵み、
地元特有の動植物、歴史や文化、
農業、漁業、地場産業、
町内での人々の営み など
※その他詳しい内容については、以下のお
問い合わせ先までお問い合わせください。

【各賞】

- ・大 賞 1名 商品券3万円
- ・金 賞 1名 商品券2万円
- ・銀 賞 2名 商品券1万円
- ・特別賞 数名 賞品

【応募・お問い合わせ先】

企画まちづくり課(☎63・3806)

いま!和歌山に巨大地震が発生したら…

災害への備えはできていますか？

今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は70%～80%とされています。

このとき和歌山県内では最大で震度7の揺れが生じる可能性があり、昭和56年5月までの旧耐震基準の建物は、大地震により倒壊する恐れがあります。

大地震から生命を守るには、診断により建物の耐震性を明らかにし、必要に応じて適切に補強することが重要です。



耐震診断は大切な備えの第一歩です

診断

住まいの特徴を知る

- ・壁の強さやバランス
- ・基礎や屋根の劣化状況
- ・地震に対する強さ など

生活を見直す

- ・耐震改修工事を行う
- ・1部屋だけでも耐震化
- ・防災対策を再確認 など

木造住宅耐震診断事業について

対象となる住宅：平成12年5月31日以前に建築された木造住宅
昭和56年5月31日以前に建築された非木造住宅
費用：木造住宅の場合、無料
非木造住宅の場合、診断費の2/3(最大89,000円)の補助

申込みから結果報告までの流れ

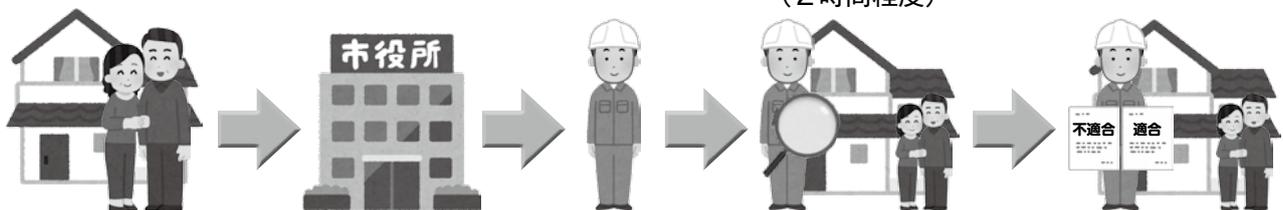
申し込み

派遣依頼

日程調整

現地調査
(2時間程度)

結果報告



2カ月程度

“わが家には耐震性がない”と漠然と不安をもつ方こそ、倒壊リスクを具体的に知り、自分に合った耐震化は何か、どうしたら命を守ることができるか、考えてみませんか。ぜひ無料耐震診断をご活用ください。

《申込期日》令和5年1月31日(火)

【お問い合わせ先】産業建設課(☎63・3804)

施設園芸農家支援事業について

コロナ禍における燃油等の価格の高騰により影響を受けている施設園芸農家の方に、燃料費を補助します。



●対象者

- ①日高町に住民登録をしていること
- ②令和3年分の申告で農業収入が50万円以上あること
- ③町税(町県民税・国民健康保険税・固定資産税・軽自動車税等)に滞納がないこと
- ④町内の園芸施設で農産物を栽培し、加温設備で暖房を使用していること

●補助対象経費

令和4年3月1日～令和5年2月28日までに加温設備に使用するA重油を購入した費用

●補助額 A重油 15円/L

●申請方法

以下のものをご持参のうえ、日高町役場産業建設課までお越しくください。

- ・令和3年分の申告書等の控(受付されているもの)など農業収入がわかる書類
- ・燃油の購入実績がわかるものまたは領収書

●申請受付期間

令和5年2月28日(火)まで

【お問い合わせ先】産業建設課(☎63・3804)

漁業用燃油高騰対策事業について

コロナ禍における燃油等の価格の高騰により影響を受けている漁業者の方に、燃料費を補助します。

●対象者

- ①日高町に住民登録をしていること
(法人の場合、代表者が日高町に住民登録を有し、日高町内に本店を有すること)
- ②令和3年分の申告で漁業収入が50万円以上あること
- ③町税(町県民税・国民健康保険税・固定資産税・軽自動車税等)に滞納がないこと
- ④漁船を所有する比井崎漁業協同組合の正組合員であること(法人含む)

●補助対象経費

令和4年3月1日～令和5年2月28日までに漁船に使用するA重油または軽油を購入した費用

●補助額 A重油または軽油 15円/L

●申請方法

以下のものをご持参のうえ、日高町役場産業建設課までお越しくください。

- ・令和3年分の申告書等の控(受付されているもの)など漁業収入がわかる書類
- ・燃油の購入実績がわかるものまたは領収書
- ・漁船登録票の写し

●申請受付期間

令和5年2月28日(火)まで

【お問い合わせ先】産業建設課(☎63・3804)

農地活用支援事業について

担い手への農地の利用集積や優良農地の保全及び耕作放棄地発生防止、農業者の勤労意欲の向上を図るため、農業者が町内の農地を農地中間管理機構を通じて契約した面積に応じて補助金を交付します。

●補助対象者

令和4年10月1日時点で①または②のいずれかに該当する方

- ①農地中間管理事業を通じて農地を借り受けている方
- ②農地の貸借について農業委員会に届け出ている農地がある方で、次回の更新に際して農地中間管理事業を利用する意向がある方

●補助対象農地

10月1日時点で農地中間管理事業を通じて借り受けた日高町内の農地の合計面積(農業委員会に届出ている農地で、次回の更新時に農地中間管理事業を利用する意向がある農地を含む)

●補助額

契約面積の合計	基本単価	加算①	加算②	加算③
10a～29a	500円/a	契約年数が5年を超える場合 500円/a	重点実施地区の農地 500円/a	対象農地の遊休・荒廃農地の解消を行う場合は、5,000円/aを加算する。 (ただし、一度に限る)
30a～49a	750円/a		重点実施地区の農地 750円/a	
50a以上	1,000円/a		重点実施地区の農地 1,000円/a	
申請者が法人もしくは町外の場合は、基本単価、加算①、加算②を合計した金額の1/2の補助額とする。				

●申請受付期間

令和5年3月20日(月)まで

【お問い合わせ先】産業建設課(☎ 63・3804)

令和5年度国有林モニター募集

国有林の事業運営等について、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

任 期：令和5年4月1日～令和6年3月31日

対 象：和歌山県内にお住まいで、森林・林業および国有林に関心のある成人の方
ただし、国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和2年度から令和4年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。

応募締切：令和5年1月31日(火)

詳 細：募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。

「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索

【お問い合わせ先】

近畿中国森林管理局 総務企画部 企画調整課 林政推進係
(☎06・6881・3412〈直通〉)



HP URL



青少年健全育成 標語募集!

日高町青少年総合対策本部、青少年補導連絡協議会、教育委員会では、青少年健全育成の一環として標語を募集しています。

■応募資格

一般の部

町内在住または在勤の方

中学生の部

町内在住の中学生

小学生の部

町内在住の小学生

■テーマ

明るい家庭づくりや地域づくり、あいさつ運動、子どもを守る運動に関したるもの、また、助け合い・仲間づくり・ボランティア活動などに関したるものほか、交通事故防止や未成年の飲酒・喫煙防止などに関したるもの

■応募方法

小・中学生については、用紙に、作品・学校名・学年・氏名を記入のうえ、学校に提出してください。

※町外の学校へ通学されている方は、任意の用紙に記入いただき、直接教育委員会へご提出ください。

一般の方は、任意の用紙に、作品・住所・氏名・連絡先を明記のうえ、教育委員会教育課生涯学習係へご提出ください。

※応募作品数に限りはありませんが、共同作品はご遠慮ください。また、作品は未発表のものに限ります。

■締め切り

令和5年1月31日(火)

■入選発表・表彰

2月下旬

【お問い合わせ先】

日高町教育委員会
 ☎ 6333812
 (FAX) 6333533



児童手当制度を ご存知ですか?

0歳から15歳(中学校修了前)までのお子さまを養育されている方に支給されます。

お子さまが児童福祉施設等に入所されている場合、このお子さまのご両親は児童手当を受けることが出来ません(施設設置者が受給者となります)。

■支給月

原則として、毎年度の6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

■届出が必要なとき

- ・支給対象となるお子さまが増えた、もしくは減った
- ・受給者、もしくは養育しているお子さまの住所や氏名が変わった
- ・受給者が公務員になった、もしくは公務員でなくなった
- ・振込口座を変更した(受給者名義の口座に限ります)

■支給額

区分	養育されている方の所得が	
	所得制限以下の場合(月額)	所得制限を超える場合(月額)
0～3歳未満	15,000円	5,000円 ※所得上限額を超えた場合は支給されません。
3歳～ 小学校修了前	第1子・第2子 10,000円	
	第3子以降 15,000円	
中学生	10,000円	

【お問い合わせ先】

子育て福祉健康課
 ☎ 6333801

病児・病後児保育事業のご案内

～子育て中のご家庭のみなさまへ～

■病児・病後児保育とは…

お子さまが、病気または病気回復期で集団保育ができない状態にあり、保護者の勤務の都合などにより家庭での保育ができない場合に、一時的に保護者に代わりお子さまをお預かりするサービスです(医師により受け入れが不可能と判断された場合には、ご利用いただけない場合があります)。

■利用できる児童

- ①生後9週～就学前の児童(ただし、特に必要な場合は小学3年生まで)
- ②医師(かかりつけ医など)の診断により、医師より許可されていること
- ③保護者が何らかの理由(勤務・病気・事故など)により、家庭で保育が出来ない状況にある児童

■対象となる病気

- 風邪、下痢(腸炎)など、子供が日常的にかかる疾患(脱水症状はないが、保育所などに連れていけないとき)
- 麻疹、水痘、風疹などの伝染性疾患(急性期は過ぎ全身状態は安定しているが、保育所などでの生活には不安があるとき)
- 喘息などの慢性疾患(呼吸困難は強くはないが、保育所などには連れていけないとき)
- 骨折、熱傷などの外傷性疾患(症状が固定しても、保育所などには連れていけないとき)

■病児・病後児保育所

『病児保育室ひまわり』 特定・特別医療法人 黎明会 北出病院(御坊市湯川町財部728-4)

利用時間: 平日の午前8時～午後6時(延長保育は、原則行いません。)

休業日: 土、日曜日、祝祭日と年末年始(12月29日～1月3日)

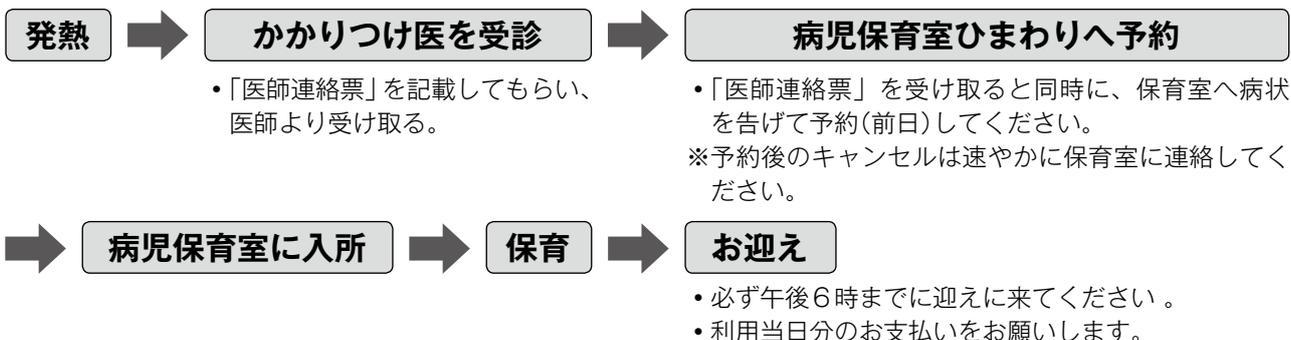
予約時間: 午前8時～午後6時(☎ 24・0144)

■定員: 6名

■ご利用料金

- ①前年度市町村民税の課税世帯(1日 2,000円 / 半日 1,000円)
- ②前年度市町村民税の非課税世帯(1日 1,000円 / 半日 500円)
※半日とは、5時間以内の保育です。
- ③生活保護世帯(全額免除)

■ご利用手順



【お問い合わせ先】 子育て福祉健康課(☎ 63・3801)

個人浄化槽を 設置されている方へ

浄化槽の維持管理は

大丈夫ですか？

① 法定検査を受けましょう

法定検査は、使用開始後3か月を経過した日から5か月以内に1回実施する「7条検査」と、毎年1回実施する「11条検査」があります。

この検査は浄化槽が正しく働いているか、きれいな水が流れているかを調べるもので、指定機関へのお申し込みをお願いします。

※「7条検査」「11条検査」は、それぞれ浄化槽法第7条と第11条に規定されている法定検査です。

② 保守点検を受けましょう

保守点検は、日高町を営業範囲として、和歌山県に登録されている業者と契約をしましょう。一般家庭の場合は、点検回数は概ね4か月に1回以上(年間3回以上)となります。

③ 清掃をしましょう

清掃は日高町の許可業者と契約して、毎年1回以上実施しましょう。

《ご注意ください》

浄化槽は適正な維持管理を行わないと水質汚濁や悪臭の原因となります。浄化槽の維持管理は法定検査、保守点検、清掃を行うよう法律で義務付けられています。

水質の保全および生活環境を守るため、浄化槽の正しい維持管理に努めましょう。

【検査申込み機関】

公益社団法人

和歌山県水質保全センター

〒640-8032

和歌山市南大工町26(環境会館)

(☎073・432・6433)

<http://wakayama-suiho.or.jp>

【お問い合わせ先】

上下水道課

(☎03・3805)



情報公開制度および 個人情報保護制度の 実施状況

「情報公開制度」は、町が保有する情報(公文書等)をみなさまからの請求に応じて公開することと、より開かれた町政を推進し、みなさまとの信頼・協力関係を深めようとする制度です。

令和4年11月末現在の実施状況は、次のとおりです。

・ 公文書開示請求件数……1件

決定状況……1件

・ 審査請求の件数……0件

また、「個人情報保護制度」は、町が保有する個人情報の保護を図るための適正な手続きなどを定めた制度で、自分の個人情報の開示や個人情報の訂正、利用停止を請求することができます。令和4年11月末現在の実施状況は、次のとおりです。

・ 開示請求件数……0件

・ 訂正請求および利用停止等の

受付件数……0件

【お問い合わせ先】

総務課(☎63・2051)

「ごみの出し方」に ご注意ください

最近、地元のごみカゴ・粗大ごみ置き場以外の場所にごみが棄てられていたり、回収できないごみが棄てられている、という通報が多く寄せられています。

ごみを棄てる際には、収集日程をご確認の上、必ずお住まいの地区が指定するごみ集積場所をご利用ください。

また、ごみの分別にもご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

住民生活課(☎03・3800)



人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相談所 開設のお知らせ

1月17日(火)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

【お問い合わせ先】

日高町社会福祉協議会

(☎63・2751)



20歳になったら国民年金

▼国民年金の加入は

20歳から

20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。

▼国民年金(基礎年金)には

3つのメリット

- ① 老後を支えます
老齢基礎年金
- ② 病気やけがで障害の状態になったときに支えます
障害基礎年金
- ③ 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます
遺族基礎年金

▼保険料納付は

便利な口座振替を!

口座振替にすると、指定した口座から自動的に引き落とされますので、金融機関の窓口まで納めに行く手間がかからず大変便利です。また、納め忘れも防

げます。口座振替手続きは、金融機関窓口で納付書と預金通帳、通帳の届出印をご持参のうえ、手続きをしてください。

※また、令和5年2月中に口座振替を申し込めば国民年金保険料の2年前納が可能になります。(支払保険料が多少割引となります)

▼保険料を

納められないとき

申請免除制度・若年者納付猶予・学生納付特例制度があります。本人の届け出後、審査により決定されますので、必ず所得の申告をしてください。

手続きをせず保険料を未納のままにすると、将来年金を受給できなくなる場合があります。

▼世代と世代の支え合い

公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

▼国民年金基金

老齢基礎年金に上積みして年金を受け取る制度です。国民年金の保険料を納めている20歳以上60歳未満の方が加入できる年金です。

また、納めた保険料は、全額が所得控除の対象になります。詳しくは、国民年金基金(☎フリーダイヤル0120・65・4192)まで。

【お問い合わせ先】

住民生活課

(☎63・3800)

田辺年金事務所

(☎0739・24・0432)



不審電話にご注意ください

近年、高齢者の方を狙った不審電話が多発しており、中でも、ATM（現金自動預払機）を使ってお金を振り込ませようとする事例が最も多くなっています。被害に遭われた方の手口は、左記のような内容です。

電話で、『医療費や保険料の還付金がある』と言ったり、『還付通知書を送っているけど内容は確認してありますか？』と言ってくる。

携帯電話の番号やキャッシュカードの有無を聞かれ、『還付手続きの期限が今日までだから急いで近くのATMのある銀行・コンビニエンスストア・スーパー等へ行ってください』と言葉巧みに誘導し、入金させる。

役場職員や、後期高齢者医療広域連合の職員が、医療費・保険料の還付手続き等について、電話によりATMでの手続きをお願いするようなことは絶対にありません。

県内においても不審電話は発生しています。このような内容の電話がかかってきたら、手続きをする前に、いきいき長寿課または和歌山県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

もしも被害に遭ってしまったら、必ずお近くの警察署へ被害届を出してください。

★御坊警察署
(0233・0110)

【お問い合わせ先・相談先】
いきいき長寿課
(063・3807)

和歌山県
後期高齢者医療広域連合
(073・428・6688)

徘徊高齢者位置検索サービスについて

要介護認定を受けている在宅の認知症高齢者が屋外で徘徊したときに、事故防止など家族の介護負担の軽減を図るため、早期に見つける位置情報検索システム（GPS）を利用した端末機を貸与し、加入料や月額基本料金は日高町が負担するサービスを行っています（ただし、現場急行サービスや機器を紛失した場合は利用者負担です）。

利用対象者

- ・ 町内に住所を有し、かつ、当町の被保険者であり介護保険法に規定する要介護または要支援に該当し、徘徊高齢者を在宅で介護している家族等
- ・ 介護保険料の滞納が無いこと

事業実施まで

- ① 役場いきいき長寿課で申請手続きをします。
- ② 申請後に利用決定のあった認知症高齢者のいる世帯に位置情報端末機（携帯用小

型）を配付し認知症高齢者に装着します。

③ 屋外での徘徊により所在不明になった際、家族等が位置検索を契約位置情報提供事業者に依頼します。

④ 依頼を受けた位置情報提供事業者が位置検索した情報を電話およびインターネット等により提供します。

【お問い合わせ先】
いきいき長寿課
(063・3807)

あなたのマナーは、大丈夫?!

犬

- 放し飼いは、やめる
- リードをつけて散歩する
- 散歩時のフンは必ず持ち帰る
- 狂犬病予防注射を受ける



猫

- 首輪などで飼い主を明示する
- できる限り室内で飼う（放し飼いを極力さける）
- 自宅でのトイレをしつける
- 野良猫にエサをあげない

「介護予防・日常生活
圏域ニーズ調査」
にご協力を

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査とは、町内にお住まいの65歳以上の高齢者の生活状況や地域課題を把握するための調査です。多くの項目を設けていますが、身近な内容で答えやすい質問ばかりなので、回答にご協力をお願いします。

■対象者

町内にお住まいの65歳以上の高齢者で無作為抽出による約400名の方

■調査方法

該当の方には、調査票を郵送しています。記入いただいた調査票は同封の返信封筒へ入れて郵便ポストへ投函ください。

■調査期間

令和5年1月13日(金)まで

【お問い合わせ先】

いきいき長寿課

(☎090-66607)



75歳以上の方の
お出かけを応援します

高齢者外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2,000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、8,000円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から令和5年3月末までです。



対象者

町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和23年4月1日以前に生まれた方)

ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎22・3366
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100
こころケア	☎090・6662・7111

愛あいヶアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

熊野御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
----------	----------	------	----------

【お問い合わせ先】いきいき長寿課(☎ 63・3807)

町税は口座振替で！

税金は、私たちが豊かで安全な暮らしが出来るよう警察や消防、保健衛生や教育などの公共サービスや、道路や橋、港湾や上下水道などの公共施設の整備・充実に充てられています。私たちが社会の一員として暮らしていくために、みんなで出し合って負担しているのが税金です。

税務課では便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をお勧めしています。口座振替を利用される方は、紀州農業協同組合、なぎさ信漁連、紀陽銀行、さのくに信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行の各金融機関窓口で口座振替される通帳と届出されている印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。口座振替依頼書は、税務課窓口および各金融機関窓口にてご用意しています。

※口座振替の受け付けは金融機関窓口のみです。税務課窓口での受け付けはしておりませんのでご注意ください。

令和4年分所得税申告相談

2月16日から

令和4年分の所得税の申告相談受付が、2月16日(木)から始まります。申告される方は、必ず正しい申告を行ってください。

申告しなければならぬ方

- ① 事業所得や不動産所得などがある方
- ② 給与所得のある方で、次に該当する場合

- ▼ 令和4年中の給与収入が、2000万円を超える場合
- ▼ 給与を1か所から受け、地代・家賃などの収入があり、給与所得や退職所得以外のこれらの「所得の合計額」が20万円を超える場合
- ▼ 給与を2か所以上から受けている方で、主たる給与以外の給与の収入金額と給与所得および退職所得以外の所得の金額の合計が20万円を超える方

確定申告が必要な方で申告をしないかたたり、誤った申告をされますと、後で不足の税金

を納めていただくだけでなく、更に加算税や延滞税を納めていただくことになる場合がありますのでご注意ください。

町県民税の申告

町県民税の申告は、町県民税や国民健康保険税の課税資料の基となるとともに、所得証明書の発行や、各種手当での受給者資格の判定や支給額の算定などをするための資料になります。令和5年1月1日現在で日高町にお住まいの方は、申告が必要です(申告不要の方もおられますので、ご確認ください)。

町県民税の申告が必要な方

- ・ 勤務する事業所などから、役場に給与支払報告書が提出されない方
- ・ 所得税の確定申告はしないが

- ・ 扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などを受ける方
- ・ 令和4年中に会社退職などに

より、年末調整を受けていない方

- ・ 所得税の確定申告は必要ないが、雑所得、一時所得、事業所得などの所得のある方(農業などで町申告の方)
- ・ 前年に収入がなかった方(町内在住者の被扶養者は除きます)など

町県民税の申告が不要な方

- ・ 所得税の確定申告をした方
- ・ 給与のみの収入で、勤務先から給与支払報告書が提出されている方
- ・ 公的年金のみの収入で、他に控除するものがない方

- ・ 収入がなく、同一世帯の家族の方が、会社の年末調整または確定申告で扶養親族として届出されている方(年少扶養も含みます)など

【お問い合わせ先】

税務課(☎033-338022)

役場での申告は事前予約が必要になります

申告会場でお待ちいただくことがないように、今年度から事前予約を導入します。予約日時については以下の日程表のとおりです。

なお、税務署の受付印が必要な方は、直接税務署で確定申告の提出をお願いします。

○事前予約について

・予約開始日時

2月1日(水)から
午前8時30分～午後5時15分
(土日祝除く)

・予約方法

- ① 電話(☎63・3802)
 - ② 税務課窓口
- ※予約の変更やキャンセルも
同じ方法でお願いします。

○申告期間

- ・令和5年2月16日(木)から
3月15日(水)まで

○申告場所および時間

役場 税務課
(午前9時から午後4時)
(以下の日程表参照)

申告当日

お持ちいただくもの

(確定申告・町県民税の申告共通)

① 所得関係書類

令和4年中(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の収入などが確認できる書類(源泉徴収票、収支内訳書、給与明細など)

② 控除関係書類

令和4年中に支払われた生命保険・地震保険・国民健康保険・介護保険・後期高齢者保険・国民年金などの支払証明書、医療費領収書など

③ 障害者控除を受ける方は、障害者手帳など

④ その他、申告に必要な関係書類

※収支内訳書や医療費控除の明細書は作成のうえ、ご持参ください。

【お問い合わせ先】

税務課(☎63・3802)

所得税・町県民税申告相談日程表

2月

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
×	×	×	×	○	○	×
19	20	21	22	23	24	25
×	○	○	○	×	○	×
26	27	28				
×	○	○				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			○	○	○	×
5	6	7	8	9	10	11
×	○	○	○	○	○	×
12	13	14	15	16	17	18
×	○	○	午前のみ	×	×	×

○予約可能な時間帯は以下のとおりです

①午前 9:00～9:25	⑤午前11:00～11:25	⑨午後2:00～2:25
②午前 9:30～9:55	⑥午前12:30～12:55	⑩午後2:30～2:55
③午前10:00～10:25	⑦午後 1:00～1:25	⑪午後3:00～3:25
④午前10:30～10:55	⑧午後 1:30～1:55	⑫午後3:30～3:55



※3月15日(水)は⑤午前11:00～11:25を最終とします。
予約時間に遅れないようお願いします。

【お問い合わせ先】

税務課(☎63・3802)

中学生の「税についての作文」

〔公益社団法人御坊納税協会 最優秀賞〕

〔和歌山県納税貯蓄組合総連合会 会長賞〕

「税」が

支える社会

日高等学校

附属中学校2年

寺井 敦基



た商品券を大切に使用したいと思った。

税の使われ方で今、厳しい目を向けられているのが、東京五輪、パラリンピックの開催経費だ。僕は新聞を読み、この事を知った。コロナ禍という想定外の災難に見舞われたとはいえず、当初予定の約二倍に膨らんだという。施設の整備や警備、輸送に関する費用、開催延期で本来は不要だった施設使用料や人件費などがかさんだ。これから国立競技場と東京都の新設施設の活用が課題となっている。様々な施設の維持も「税」がなければ成り立たない。民間に運営権を売却する方法もあるが、今後僕達も気軽に行けるような施設であってほしいと思う。

令和四年四月、知床半島沖で遊覧船が沈没した。この事故で乗船した方の命が奪われ、今も行方不明者がいる。広大な海での救助活動は難航した。ご家族の気持ちを考えていたたまりない。夏になると特に多発する水難事故。僕は日本の救助体制に脱帽した。特殊な訓練を受けた救助隊の方が人命救助などの

活動にあたっては本当にかっこいいし尊敬できる。僕達が事故や病気などで一刻を争う状況の時、救急要請できるのは「税」のお陰だ。しかし誤通報やいたずらもあると知った。最近では、新型コロナウイルス感染症と熱中症で救急車の数が足りていないそう。自己負担がないからこそ適切に通報するべきである。

今、僕の生活は「税」で支えられている。もし「税」がなかったらと考えると、とても不安になった。何気なく過ごしてきた事を見直し、どのように使われているのかをこれからも、考えたい。今日、日本や世界で何が起きたか。それにより、税金がどのように使われるのか。テレビ、新聞、インターネットから得られる情報にアンテナを張り、関心を持って生活したい。将来は、僕達が社会を支える立場になる。これからも、「税」を通じて正しく理解し、少しでも社会に貢献できるようにしたいと思う。

先日、毎月各世帯に配布される町の広報を読んだ。改めてじっくり読んでみると知らない事が沢山あった。生活を支援する為の情報や手続きの申請に関する事など僕達の生活に欠かせない情報だった。その中でも、僕が新たに得た事は、コロナ禍の町民への生活支援として、六ヶ月間の水道料金減免と小学校給食費の免除、農業、漁業従事者への燃油支援等が決まったという内容だった。とても有難い事だと思った。広報も税によって作成されている。これからも、自分の町の情報を知るために毎月読みたいと思う。また、五月末に届いた「地域応援商品券」は、昨年も届けられ、第二弾だった。この商品券のお陰で町のお店を知る事ができ、買い物をする楽しみができたと思う。町の経済効果に繋がれば嬉しい事だ。「税」によって頂

〔御坊税務署 優秀賞〕

〔和歌山県納税貯蓄組合総連合会 会長賞〕

「税金の

奥深さについて」

日高中学校3年

林 千尋



「税金」と聞くと、自分のものが奪われてしまうような、そんなマイナスの印象を抱く人も少なくはないだろう。例えば、国のためばかりに使われていて国民のためになっていないとか、政治家の給料にばかりなっているとか。このように、税金について悪印象を抱き、否定的な考えを持ってしまっているのは税金の使われ方をよく分かっていないからだとは私には考えられない。税金は国債の返済のために使われたり、公務員の給与にまつたりしているが、私たちの生活のためにだつて使われている。

私たち学生に身近な例を挙げると、中学生や小学生の学費や学校の設備などが税金で賄われている。また、図書館で本を無料で借りることができるのも税金があるおかげである。私はよく図書館を利用するので、この

ことを知って「税金はこんなところにも使われていたんだ」と驚くと同時に、税金のおかげでたくさんのお金を借りることができていたと分かって素直に嬉しかった。それだけでなく、舗装された道路や街灯、信号機なども私たちが安全に生活するために税金を用いて作られたものである。更に、税金の用途はこれ

らだけに留まらず、二年間続いているコロナ禍の中で多くの人が助けられたであろう、新型コロナウイルス関連の補助金や給付金なども税金によつてもたらされたものだ。それだけでなく、コロナウイルス予防のためのワクチンも税金によつて購入されたそうである。そのおかげで私たちはワクチンを無料で接種することができ、今も猛威を振るい感染者を増やし、私たちの生活を脅かし続けるコロナウイルスに

対し、少しでも心に余裕を持つて過ごすことができる。税金は、私たちが安全な日常生活を享受するためにあるといえる。

このように、税金は私たちにとって非常に役立つものであり、今の生活を続ける上で重要な鍵である存在なのだ。だから今、税金について悪い印象を持つていた人も税金の恩恵を知ることができれば、自分たちの生活のために必要な対価であると感ぜられるだろう。

つまり、私たちが税金を納めるのは、国民の義務であり、未来への投資だと考える。私たちは耳を傾け、税金と対等な関係であることを理解する必要があるだろう。そして、これから大人になっていく私たちは、税金の必要性について次の世代の人々に伝えていかなければならないと思う。この作文を通して、それが今を生きる私たちの一つの役目であると感じた。私たちが納めていく税金によつて、これからの社会が未来の子ども達のために少しでも希望のある方向に向かっていってほしい。



保健だより

あなたもきっととりすぎている!?

はじめよう! 減塩

食塩摂取量の目標値は

男性7.5g 女性6.5g 高血圧の人6.0g とされています。

〈しょうゆ大さじ1杯=2.6g〉 出典：厚生労働省「日本の食事摂取基準2020年版」

しかし実際は…

9.4gもの食塩をとっています。 出典：日高町「令和3年特定健診(集団)」

☆なんと1日3~4gも多くとっているのです。かなりとりすぎ!

なぜ日本人は食塩をとりすぎるの?

☆日本人が1日でとっている食塩のうち

しょうゆから…1.8g みそから…1.3g 塩から…1.3g

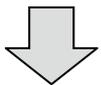
1日の食塩摂取の約7割を調味料から、とっているといわれています。

漬け物や梅干しなどの食卓でおなじみの食品も、1日の食塩の摂取源となっている食品の上位です。



とりすぎが招く危険

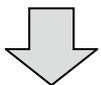
食塩のとりすぎ：食事ですった食塩が血液中に入り込みます。



一時的に高くなった塩分濃度を下げるために体内に水分がためこまれる。これによって心臓に送り込まれる血液量が増え、血管にかかる圧力が増し、血圧が上がる。

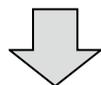


高血圧

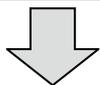


動脈硬化が進行

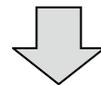
脳卒中・心臓病・腎臓病



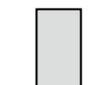
高血圧や、余分な食塩を排泄するなど、腎臓に負担がかかる。



腎機能が低下



塩分濃度の高い食品をとる人ほど、胃がんのリスクが高くなる。



胃がん

この状態を防ぐには、減塩をこころがけることが大切!!
食塩摂取量は目標値をこえないようにしましょう。

上手な減塩のポイント

☆食べ方で減塩☆

- ・めん類の汁は飲み干さない
- ・ソース、しょうゆなど調味料は「かける」ではなく「つける」
- ・食塩量の多いものはとらない：佃煮・漬け物は控え、汁物は1日1回を目安に
- ・カリウムが多く含まれる食品(野菜・果物)を食べる
- ・外食・市販のお惣菜・インスタント食品はなるべく避ける



☆作り方で減塩☆

- ・旬の食材を選ぶ
- ・酸味(酢、レモン)を活かす、香辛料・香味野菜(しょうが、しそ、ネギ)を上手に使う
- ・天然食品(こんぶ、かつおぶし、にぼし等)でだしをとる
- ・調味料に含まれる塩分量を知っておく
- ・減塩の調味料を使う

【お問い合わせ先】 子育て福祉健康課(☎63・3801)

こんにちは

日高町地域包括支援センター です!

地域包括支援センターは、
高齢者の生活を総合的に支え、安心して暮らせるように支援します。

高齢者虐待を知っていますか?

身体的虐待

殴る・蹴るなどの暴力
身体拘束・抑制!

心理的虐待

怒鳴る・ののしる!
無視をするなど

経済的虐待

金銭を使わせない!

これが高齢者虐待です!

介護・世話の放棄

入浴をさせない!
劣悪な環境など

性的虐待

下半身を裸にして
放置するなど!

悩みを抱えている方はいませんか?

気づかないまま、不適切な対応をしていませんか?

高齢者の介護、虐待に関することは、一人で悩まず相談を…

【お問い合わせ先】

日高町地域包括支援センター(日高町役場いきいき長寿課内) (☎ 63・3807)
(FAX 63・3846)

志賀小学校育友会「廃品回収」のお知らせ

いつも志賀小学校育友会の廃品回収にご理解・ご協力を賜り、皆さまには深く感謝申し上げます。

さて、廃品回収を以下のとおり実施いたしますのでよろしくお願いいたします。

日 時 **令和5年1月15日(日)** 午前8時 小雨決行

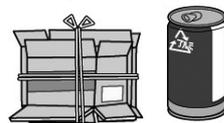
荒天時は1月22日(日)に延期します
(延期の場合のみ当日午前6時30分頃に行政無線放送で連絡します)

回収品 新聞、雑誌、ダンボール、アルミ缶

回収場所 朝7時30分までに下記の場所にまとめて置いてください。

- 柏地区：柏コミュニティセンター ●上志賀地区：上志賀三叉路(旧バス停前)
- 小杭地区：ゴミ集積場所 ●その他の志賀地区、小池地区：家の軒先
- 比井崎地区：比井崎体育館下駐車場内の区画

***注意!** スチール缶、ビン、鉄、ふとん類、ウエス(古着・古布)は回収できません。
新聞の中に広告・チラシ類が入っていてもかまいません。
新聞・雑誌はひもで十字にくくってください。
アルミ缶は必ず中を洗ってお出してください。



【お問い合わせ先】 志賀小学校地区役員または志賀小学校(☎64・2350)

県立産業技術専門学院 令和5年度入学生募集選考試験

選 考 日：令和5年1月28日(土) 午前9時30分

願書受付期間：令和4年11月21日(月)～令和5年1月18日(水)

願書提出先：令和5年3月高校卒業予定の方は在籍学校、それ以外の方はハローワークへ提出

会 場：和歌山産業技術専門学院(和歌山市)、田辺産業技術専門学院(田辺市)、東牟婁振興局(新宮市)

対 象：高校卒業(見込)者および離転職者など

募 集 定 員：各科数人～20人

費 用：2,200円

合格発表日時：令和5年2月3日(金) 午後3時



【お問い合わせ先】

和歌山産業技術専門学院(和歌山市小倉90) (☎073・477・1253)

田辺産業技術専門学院(田辺市新庄町1745-2) (☎0739・22・2259)

第2回 ひきこもり回復支援のための研修会

ひきこもる人の心をより理解するために

ひきこもり者支援の現場からの話の後、当事者や家族、支援者でシンポジウム形式で意見交換をします。参加者との意見交換もあります。

日時：令和5年1月28日(土) 午後2時～4時10分
場所：由良町中央公民館2階(由良町網代248-12)
受付：午後1時より2階会場入口にて受付を開始します。
定員：50名

**参加費
無料**

**予約締切日
令和5年1月21日まで**

※予約制となりますので以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先・予約先】

NPO法人ヴィダ・リブレ(☎080・1490・5927)
(e-mail: vidalibre.amigo@gmail.com)

「里親制度」ご存じですか？

家庭を必要とする子どもたちのために、「おかえり」と「ただいま」を言える場所になりませんか。

- ・里親になるには資格がいるの？
- ・どうしたら里親になれるの？
- ・里親と養子縁組の違いは？
- ・地域の子どもたちのために何かできることはないかな？



など、里親に興味をお持ちの方・里親について知りたいと思われている方、どなたでも自由に参加していただけます。お気軽にお越しください。

～里親制度説明会～

日時…令和5年1月18日(水)
午後1時～3時
場所…日高町役場

～パネル展示～

日時…令和5年1月6日(金)～
令和5年1月18日(水)
場所…日高町役場ロビー

【お問い合わせ先】 里親支援センター「なでしこ」(☎ 0736・69・1004)
(FAX 0736・69・1002)



日高町子育て支援センター

クエっコランド♪だより

英語で遊ぼう(ハロウィン)



4つの家をまわっておもちゃをもらいました♪

ふれあい祭り製作



手形でサンタさんやトナカイ、足型でスノーマンを作ってツリーを作りました♪

小麦粉粘土遊び



小麦粉から頑張って粘土を作って遊んだよ♪

♪♪1月の行事予定♪♪

4日(水)～6日(金) お正月遊び

10日(火) 子育て広場 9:30～11:00

16日(月)～2月2日(木) 節分制作

18日(水) りみ先生の体操教室 10:30～
6ヶ月以上 15組程度

24日(火) おはなしの会 10:30～11:00

25日(水) ベビーマッサージ 14:00～

※バスタオル・お茶・ハンドクリーム

定員7名程度(2ヶ月～6ヶ月まで)

(予定は変更・中止とする場合があります)

※0～3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。

※月～金

午前 9:00～11:30

午後 1:00～4:00

※第3金曜日は午後から休館

【お問い合わせ先】

子育て支援センター ☎70・4140

(保健福祉総合センター内)



駐在所だより

窃盗事件発生中!

昨年から日高町では、空き巣や置き引きなどの窃盗被害が多発しています。

貴重品は放置しないで金庫に入れるなどして管理を徹底してください。

家や車から離れる際は、必ず鍵をしましょう。

飲酒運転による

交通事故防止!

年末年始は、新年会や年始のあいさつ回りなど、飲酒の機会が多くなります。

飲酒運転に対する罰則や取締りが強化されているのに、依然として飲酒運転が後を絶ちません。

※ドライバーの皆さん

飲酒運転は

絶対にしない

させない

を実行し、悲惨な交通事故をなくしましょう。

日高町・交通事故発生状況

日高町の交通事故発生件数は、昨年と比べて横ばいにあります。交通事故絶無のためご協力をお願いします。

令和4年10月末時点

- ・人身事故 0件
- ・物損事故 89件

家や車の鍵をしましょう!

緊急通報
事件・事故
110番

相談電話
悩み・心配
#9110

◎緊急◎
◎相談◎

の使い分けに
ご協力をお願い
します。

110番通報 6つのポイント

- ① 何があった
- ② どこで
- ③ いつ
- ④ 犯人は
- ⑤ 今、どうなっている
- ⑥ あなたの名前、住所、電話番号は

通信指令室の警察官が、順番に聞きます。

あわてず、落ち着いて教えてください。

1月10日は「110番の日」 110番映像通報システム

警察では、令和4年10月1日から110番通報をしていただいた方に、お持ちのスマートフォンのビデオ通話機能を活用して、現場の状況を撮影してもらい、その映像を配信していただく「110番映像通報システム」の運用を開始しています。通信料は、通報者の方にご負担をいただきます。



御坊警察署
☎23-0110

高家駐在所
小倉 恒人

比井駐在所
吉井 義昭

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



一人一人が 防災対策

地震は、いつ起きてもおかしくありません。

南海トラフ巨大地震が発生すれば、県内で最大震度7の揺れと最大19メートルの津波が襲来すると想定されています。

- 地震が起きたら、まず避難
- 津波は、繰り返し襲来します
- 津波は引き潮から始まるとは限りません
- 情報を待たずに、逃げ遅れます
- 家族で話し合っておきましょう

警察官等をかたる 詐欺電話に注意!

和歌山県下において、警察官をかたる詐欺電話が掛かってきています。

その内容は「詐欺の犯人を捕まえると、あなた名義の偽造カードを持っていました。カードを確認させて下さい。」といったものです。

これはキャッシュカードをだまし取る手段ですので注意してください。

あけましておめでとうございます

昨年中は、警察活動にご協力をいただきありがとうございました。
本年も、事件・事故のない安心な地域づくりを目指して参りますので、今後、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内

一般書

- ☆天下大乱 (伊東 潤)
- ☆水底のスピカ (乾 ルカ)
- いけない 2 (道尾 秀介)
- クロコダイル・ティアーズ (栗井 脩介)
- 奇跡を蒔くひと (五十嵐 貴久)

など、合計20冊!

児童書

- サンタさんのゆめ
- ・トナカイさんのゆめ (はせがわ ゆうじ)

以上、合計1冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

《おすすめ本》



☆天下大乱

(伊東 潤)

秀吉の死後をめぐり、ついに徳川家康率いる東軍と毛利輝元を総大将とする西軍が関ヶ原で対峙し……。最新史料を駆使して、日本史上最大の合戦をダイナミックに描く長編歴史小説。



出版：朝日新聞出版

☆水底のスピカ

(乾 ルカ)

北海道の高校に東京から転校生・美令がやってきた。完璧な彼女は些細なことからクラスで浮いた存在になる。クラスで孤高を演じる和奈。クラスカースト上位の更紗。それぞれ秘密を抱える3人が向かう先に待つものは……。



出版：中央公論新社

みなさんのお越しをお待ちしています!!

山百合短歌会詠草

西空が真っ赤に燃えて落ちていく我がたそがれの色はなにいろ

亀井てる代

秋空にアワダチソウがそよと揺れ隣りのススキが相槌をうつ

山野 苺

住む人のなき庭隅の柿の実はたわわな実りを持って余しおり

庵戸真知子

言論の自由なき国半数を超えると知るやさみしさのわく

中 てるみ

体をばへかだらからだという人気にかかる我もひとかどの老人おいびとなるに

仲田美智子

稲刈りが終わりし後の畦道に約束のごと彼岸花咲く

坂本 清子

かわたれのこの夕闇を描いてみる 紫に白、ピンクも足そう

米倉眞佐美

里は秋 栗、柿、芋と賑わいて村人たちのほころびの顔

鍵本 和代

役立ちを肌にかけて風呂上がり皺なく背なに湿布貼り合う

小山 和代

夏が過ぎニット帽からキャップへと夫の生え際少し出揃う

曾根 邦子

親知らず抜く戸惑いに子は揶揄し祖母の名かたるメールに励ます

宮武 厚子

仕事のご依頼をお待ちしています!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。

仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは以下の連絡先までお願いします。



〒 649-1212 日高町大字小中1308番地
(ふれあいセンター内)
月曜～金曜 9:00～16:00 (祝日除く)

日高町シルバー人材センター

☎ 70・0385

E-mail: hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

紀勢本線を利用しよう



電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。

しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】



ZTVで 新年のご挨拶

日高町長の新年のごあいさつ
をZTVの行政チャンネルで放
送します。

■放送日

1月1日(日)～3日(火)

■放送時間

9時・13時・16時・20時
から放送します。

謹
賀
新
年



日高町消防団

消火器 斡旋料金一覧表

消火器の耐用年数

10年 程度



新規購入	税込価格
消火薬剤3.0kg型	¥7,500
住宅用火災警報機	¥4,000

●消火器の引き取りのみ…¥1,000

※消火薬剤型の消火器を新規購入された場合の
み、古い消火器の引き取りが無料になります。

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問する
ことはありません。
悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

【連絡先】日高町消防団事務局(☎63・2051)



広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

2023年1月
January

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1/1 元日	2 振替休日	3	4 <input type="checkbox"/> 成人式 (中央公民館)	5 <input type="checkbox"/> 消防団出初め式 (若もの広場ほか)	6	7
8 <input type="checkbox"/> 粗大ごみ (池田・東光寺・内ノ畑・原谷)	9 成人の日	10 <input type="checkbox"/> 子育て広場 (ふれあいセンター) 時間/9:30~11:00	11 <input type="checkbox"/> 4か月児・10か月児健診 (ふれあいセンター) (対象/R4年8月1日~9月15日生・R4年2月1日~3月15日生) <input type="checkbox"/> 資源ごみ	12	13	14
15 <input type="checkbox"/> 粗大ごみ (萩原・荊木・駅前)	16 <input type="checkbox"/> 運動教室 (中央公民館) 時間/10:00~11:30	17 <input type="checkbox"/> 特設人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設 (ふれあいセンター) <input type="checkbox"/> おはなしの会 (中央公民館)時間/10:00~	18 <input type="checkbox"/> 小型プラスチックごみ	19	20	21
22	23	24	25 <input type="checkbox"/> 献血 <input type="checkbox"/> 資源ごみ	26	27	28
29	30	31 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料第7期分納期限 <input type="checkbox"/> 国民健康保険税第7期分納期限	2/1 <input type="checkbox"/> 複雑ごみ	2	3	4

※気象警報等の発表または新型コロナウイルス感染症まん延状況により、中止または延期になる場合があります。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

志賀保育所 生活発表会!!

11月26日(土)、志賀保育所(岩橋かをる所長)で園児らによる生活発表会が行われました。

園児たちはこの日のために練習してきた歌や合奏、ダンス、劇などを元気いっぱい披露しました。

かわいくて、かっこいい姿に保護者たちからは大きな拍手が送られました。



TOWN information

町の人口と世帯

令和4年11月30日現在

人口	7,960人 [+10]
男	3,833人 [+8]
女	4,127人 [+2]
世帯数	3,290戸 [+3]

日高町民憲章
人が町をつくり
町がひとをつくる
— 恵まれた自然を大切に
— 快適で住みよい町をつくり
— 歴史と伝統を愛し
— 心豊かな町をつくり
— スポーツを楽しむ
— 健康で明るい町をつくり
— 知恵を出し 汗を流し
— 活力ある町をつくり
— 故郷に誇りをもち ふれあいを大切にする町をつくり

